

令和5年3月3日

取手市長 藤井 信吾 殿

取手市国土交通省所管
公共事業再評価委員会
委員長 有田 智一

審議結果報告書

1 本委員会の目的

本委員会は、市が実施する国土交通省所管補助事業等の公共事業に係る再評価の結果及び当該再評価に基づき策定された対応方針（案）について審議を行い、もって事業の効率性やその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的とする。

2 対象事業

取手都市計画事業取手駅北土地地区画整理事業は、平成5年度に補助事業として国の採択を受け、平成29年度に4回目の再評価を実施している。その再評価後5年が経過した事業であることから、このたび5回目の再評価の対象となったものである。

3 審議結果

令和5年2月17日に本委員会を開催し、市が実施した再評価の結果及び当該再評価に基づき策定された対応方針（案）について審議を行った。

審議の結果、全会一致で本事業を継続とする対応方針（案）は妥当と判断する。

本事業は、既に約90%の進捗が図られており、新しい取手駅西口交通広場の完成による交通結節機能の向上が期待されるので、引き続き関係権利者等の理解と協力を得ながら着実に都市基盤の整備を進めることを要望する。

さらには、再開発事業による土地の利活用や周辺施設との連携等により、取手駅周辺地区のみならず市全体の魅力と利便性の向上が図られ、事業完了後も継続的な発展を遂げることを期待するものである。

以上